

令和7年度 愛知県特別職報酬等審議会審議の詳細

審議の詳細

〔始めに配付資料に基づき、10月6日に行われた人事委員会勧告の概要、本県の報酬等改定の考え方及び主要都道府県の状況等並びに諮問の内容について事務局から説明した。〕

質疑応答及び意見交換

(会長) それでは、ただいまの事務局の説明につきまして、御質問をお受けしたいと思います。なお、御意見につきましては、後程、お伺いいたします。

(委員) 昨年度引上げ改定を行った11都県の内訳を教えてください。また、主要都道府県でも長年改定を行っていないところがある中で、改定を実施したところはどのような基準により、如何なる理由で実施したのか教えてください。

(事務局) 11団体は、岩手県、宮城県、東京都、新潟県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、鳥取県、島根県、香川県です。改定の基準・考え方は、指定職の累積改定率を基準にしている団体もあれば、一般職の改定状況、社会経済情勢、他県の状況等を総合的に勘案して判断している団体もあります。

(委員) 一般職の給料について、一般的には大都市圏のほうが大幅に上がっていると思いますが、そのような団体でも特別職の給料は据え置きとしているところがあります。一方で、その他の団体が特別職の引上げ改定を行っているのはなぜか、気になります。

(事務局) 据え置いている主要道府県への聞き取りによると、基準としている累積改定率が高いところでも、昨年来の賃上げトレンドの中でその基準が満たされつつあるとのことでありますので、このような団体が今後引上げの判断をするかどうか、動向を把握していくかなければならないと考えています。

(委員) 可能であれば引上げ改定を行った団体について、どのような基準を設定しており、それに対してどのような状況になったから改定したのか、また、基準自体が変わっていないか、分かれば教えてください。

(事務局) 昨今の賃上げトレンドの中で、改定基準の見直しを検討している団体があることを聞いています。そのような動きがある程度判明した段階で全国調査をして、来年度以降の審議会でお示しできればと考えています。

(会長) 個人的な意見としては、毎年度改定することを避けるために、本県においては2%の目安を設定しているのだと考えています。ある程度試行

錯誤して妥当な線を見つけるしかないと思います。

(委員) 累積改定率2%の目安はいつから設けられているのでしょうか。

(事務局) 2003年に2.0%の引下げ改定を行っており、このときに審議会の中で方針が定められました。会長の御発言のとおり、特別職の給料について小規模な改定を繰り返すのはあまり馴染まないことから、目安が設けられたものと考えられます。

(委員) 他団体で、改定の目安を、社会情勢や物価上昇等の要因を加味して変動させているところはありますか。

(事務局) 2016年に行った全国調査の結果では、2団体が毎年改定、本県を含めた11団体が1%から5%以上等の累積改定率を目安としています。残りの34団体は具体的な指標を持っておらず、総合的に勘案して判断しています。その中でも7団体が指定職の累積改定率を最も重視しており、19団体が複数の要素で判断していました。当時からこの結果が動いているかどうか、調査が必要であると認識していますが、先ほど申し上げたとおり各団体に動きがあるので、方針が定まってきたら確認してお示ししたいと考えております。

(委員) ありがとうございます。今後、各団体の考え方や改定の目安等が分かれば、審議会で議論する上で参考になりますので、お示しいただければと思います。

(会長) 改定率は別として、国が各団体の知事の給料や手取り額等をデータベースで公開しておりますので、参考にご覧いただければと思います。

他に質問がないようでしたら、事務局から説明のありました、本県のこれまでの改定の動向や、他県の状況、社会経済情勢などを踏まえまして、諮問に対する御意見、御発言をお願いします。どのような内容でも構いませんので、よろしくお願いします。

(委員) 知事はタイトなスケジュールで公務に従事しています。バランスを取りながらではありますが、目安の累積改定率2%を超えていることからも、妥当な引上げであると考えます。

(委員) 資料6ページを見ると、1997年から2005年までの知事の本来額が現行よりも高く、その後は下がっていることが分かり、非常に驚きました。失われた30年といいますが、世の中全体が停滞していて賃上げができなかつたことを憂いでいます。今後、円安が何十年も続くと考えられますので、上げられるところは上げていくようにしないと、日本という国が埋没していくように感じます。役所も民間も賃上げ基調を進めるような施策を取っていくべきだと考えます。

(委員) 民間ではこの2年間、5%以上という過去にない大幅な賃上げが続いているますが、中小企業にもそれが広がっているかといえば、必ずしもそうではないことを意識しなければいけません。ただ、世の中の社会経済

情勢を踏まえると、賃上げのトレンドであることは間違ひありません。知事を含めた特別職の給料水準について指標となるのは他県の水準であり、それが相場観だと考えられます。大規模な団体の水準を横にらみすることは一つの見方として正しいと思います。もう一つは県の経済情勢で、資料5ページのとおり、県民総生産や一人当たりの県民所得を一つの指標とするのは納得性があると思います。その中で、愛知県における特別職の水準という見方をしたときに、2.79%の改定率については合理性があると考えます。よって、基本的には諮問内容に対して支持の方向でございます。

(会長) 参考までに申し上げますと、愛知県は一人当たりの県民所得が全国2位ですが、東京都が頭一つ抜けており、その下は横並びに近い数字が出ています。

(委員) 人事委員会勧告により、一般職員の給料が上がり、その中の指定職の給料が上がり、それに伴って特別職の報酬も上がるということが基本であると考えています。その上で、改定目安の2%の根拠がもう少し明らかになるといいなと思っていました。昨年の議事録を見ますと、「他団体については知事の判断に委ねられているところもあり、改めて類似都道府県などの改定の基準や考え方を調査し、審議会の中で議論していくだけるよう準備してまいりたいと思います。」とあります。もう少し判断材料として何かあればいいな、と思っています。

地域の事情を見て、例えば財政状況はどうか、災害があったりとか、特別職に失策やミスがあったりとか、審議会の中で、引上げしない理由がないように議論しておきたいと考えています。このうち、財政状況について、知事から、県税収入が落ち込んでいると触れていました。当初予算を組むときに基金を取り崩していると聞いていますが、今後の展開について教えてください。人件費がこれから上がっていくこと、アジア・アジアパラ競技大会で経費が嵩むということも聞いていますので、そのあたりは大丈夫なのか確認させてください。

(事務局) アジア・アジアパラ競技大会については、知事が国への要望活動を強く行い、6月の経済財政諮問会議の骨太方針に「2026年アジア・アジアパラ競技大会の意義等を踏まえた、開催支援に取り組む」旨、明記されております。知事は、引き続き、支援の具体化を求めている状況です。あわせて、国に対して、2026年度以降の地方一般財源総額を2025年度と同水準にとどまるうことなく確実な充実を図ること、米国の関税措置により経済の先行きについての不透明感が高まっており、地方税収への影響が懸念されていることから、税収の動向を的確に把握し、地方交付税総額が増額されるよう、要請を行ったところであります。

知事から、昨年度よりも減収となる2025年度当初予算の県税収入につ

いては概ね見込みどおりに推移している、との発言がありましたが、いずれにしても、当初予算で基金の取り崩しを計上しております、予算に対する現時点の財源確保は、2024年度の一般会計決算による県税収入の上振れ等により、600億円程度を確保しております。今後も、年度内の歳入の確保や経費の削減により、基金残高の回復に努めるとともに、行財政改革の取組を着実に進めてまいります。

(委員) ありがとうございます。理解できました。県のトップでシンボルのような存在だと思いますので、この改定率は妥当であると考えています。

(委員) 他の委員からもありましたが、できましたら、本県の財政概要及び他団体との比較を資料に載せていただけますと判断しやすくなると思います。また、目安についても現在の2%の良し悪しを審議する必要があると考えますが、そちらについては他団体の動向を調査してその結果を踏まえてからでよいかと思います。現職の知事や議員等がどうかではなく、愛知県の知事や議員としての報酬等が適切かどうか議論する場だと考えております。今回の改定率については、これまでの経緯を踏まえると妥当であると考えます。

(事務局) 本県も指定職の累積改定率を基本にしておりますが、社会経済情勢、その中でも愛知県の財政状況も要素の一つであると考えておりますので、来年度以降、資料に盛り込んでいければと思います。

(委員) 改定の目安である2%の妥当性や根拠を確認する意図で他団体の状況をお示しいただきたいと考えておりますが、今回の改定については、オーソライズされた明確な目安が存在していて、それを上回っている現状がある以上、公務員全体の給与体系そのものとの均衡と整合性を保つという意味でも何ら矛盾はなく、妥当な措置であると考えます。民間賃金の上昇をはじめとした社会情勢の変化がある中で、公的機関の報酬を引き上げることは、県民にとってみれば行政サービスの向上につながるという期待になりますし、社会経済全体の発展を促すことにもつながりますので、健全な対応であり、正当性を有するものであると考えます。

(委員) 基本的には、指定職の累積改定率2%を目安としてこれまで改定を行っている中で、2年連続とはなりますが、超過していることを踏まえると、改定の方向で進めていくことは妥当ではないかと考えます。

ただし、他の委員の発言にもありましたが、2%が妥当かどうかは今後考えていく必要があります。事務局で他団体の状況や様々な指標を確認し、愛知県の財政状況等を資料に載せることを検討していただけることですので、来年度以降の審議会において目安の妥当性を検討できると思います。今年度につきましては、目安に従った内容であると考えますので、諮問の内容に賛成です。

(委員) 昨年度は何十年ぶりに累積改定率2%を超えたため改定しましたが、

今年度は単年でその率を超えた 2.79% の改定があること、一般職については改定率が 3 % を超えていること、これらの状況を鑑みますと、本年度の改定については妥当であり、諮問の内容に異議はございません。

先ほどから累積改定率 2 % が妥当かどうか話題になっていますが、そもそもこれは目安であり基準ではありません。昨年度久しぶりに改定する際にも現在の目安が妥当かどうかについてかなり議論をしたと思います。その際、他の主要道府県が何十年も変えていないというのは、目安の累積改定率をかなり高く設定していることが原因のひとつであると聞いておりますので、愛知県の 2 % の目安は妥当な線であると個人的に考えておりますし、その目安を超えた時点で改定の議論をするということは、そのままでよいと考えております。

(会長) この 10 年間を見ますと、最初のうちは累積改定率がほとんど変動せず、昨年度久しぶりに改定することになりました。昨今は米国の関税措置、気温の上昇による農作物の価格変動等、社会的に大きな影響を及ぼす事態が続いているので、来年以降どうなるかは全く読めません。

これまでの皆様方の御意見を踏まえると、引上げはやむを得ないことがあると思います。

それでは、欠席された委員からの御意見を紹介いただけますか。

(事務局) 「指定職給料表が +2 % 以上改定されることから、引き上げることが適当であると考える。」といった御意見をいただいております。

(会長) ありがとうございました。

意見の集約

(会長) 委員の皆様の御意見を頂戴したので、集約しますと、基本的には諮問のとおりの改定でよろしいのではないかと、改定時期につきましても、諮問のとおり、条例の議決後の翌月の初日とすることによろしいのではないかと、このとおりでよろしいでしょうか。

[出席委員全員の同意を確認]

(会長) ありがとうございます。それでは、そのようにまとめさせていただきます。